

## 令和4年度 第1回島根県国民健康保険運営協議会（概要）

日 時 令和4年10月25日（火）

14：00～16：10

場 所 ホテル白鳥 3階 鳳凰の間

### ■ 議事（1）令和3年度島根県国民健康保険特別会計の決算及び決算剰余金の取扱いについて

#### ◆ 事務局より説明

運営協議会として、決算及び剰余金の取扱いについて承認

（主な意見等）

- ・ 財政調整のための基金は、県と市町村でそれぞれ有しているが、積立ての目安について国から示されているものはあるのか。

→市町村の基金については、国保の都道府県化前では、積立ての目安として保険給付費の5%という通知が出ていたが、国保の都道府県化に伴い、当該通知は廃止されている。

県の基金については、国から目安や上限などは特段示されていない。

### ■ 議事（2）今後の島根県国民健康保険運営について

#### ◆ 事務局より説明

（主な意見等）

- ・ 国保直営診療施設を有する団体のうち、一部の団体で保険料水準が高額に見える理由は。

→直営診療施設に係る経費のうち一部が、最終的には保険料に転嫁されることが考えられる。ただし、直営診療施設があり実施される保健事業により、直営診療施設がない場合よりも医療費が抑えられていることは十分に考えられる。

■ 議事（3）保険者努力支援制度について

◆ 事務局より説明

（主な意見等）

- ・ 市町村の行う事業について、取組みが進まない理由は。  
→マンパワー不足で手が回らない、という声を聞いている。県としても何らかの支援を検討していきたい。
- ・ 近隣県と大きな差がある医療費水準について、その要因、対応案をお示しいただきたい。  
→改めて分析の上ご報告したい。